

仕 様 書

保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

(担当 芳田、野村 電話 222-3419)

件名	ご家族向け介護セミナー動画制作業務
目的	認知症の方を介護する家族等を対象に、介護に関する知識や対応方法、相談先等についてわかりやすく学ぶことができる動画を制作し、介護者負担の軽減及び認知症への理解促進を図ることを目的とする。
契約期間	契約締結日～令和9年3月31日
契約条件	1 委託業務内容 PowerPoint データまたは PDF データにて提供する講義資料、音声データを基に、アニメーション加工、テロップの挿入、BGM の挿入その他必要な編集を行い、動画データを作成すること。また作成した動画データを DVD ディスクに保存し納品すること。 動画の要件については、以下のとおりとする。 (1) 数量：1 本 (2) 動画の長さ：30～60 分程度 (3) 提供する講義資料及び読み上げ音声データに合わせ、文字、図表、イラスト等に適宜アニメーション加工を施すとともに、内容の理解を補助するために必要なテロップ、BGM 等を挿入すること。 (4) モニター放映、youtube その他 SNS での配信に使用できるデータ形式で作成すること (5) 動画内で使用する音楽、画像その他の素材については、本市が成果品を期間及び媒体の制限なく利用することができるものを使用すること。著作権者その他の権利者の許諾等が必要な場合は、受託者の責任及び負担において必要な手続を行うこと。 (6) 本市が提供する読み上げ音声データについて、音量調整、ノイズ除去その他必要な編集を行い、聴取しやすい品質に整えること。 (7) 受託者は、成果品の完成前に本市による内容確認の機会を設け、本市から修正等の指示があった場合は、これに対応すること。 2 仕様 (1) ファイル形式：MP4 形式（H.264 形式を推奨）又はこれと同等以上の汎用性を有する形式 (2) 画面比率：16：9 (3) 解像度：1920×1080 ピクセルを基本とする 3 提供データ (1) 講義資料（PowerPoint 形式又は PDF 形式） (2) 読み上げ音声データ ※ 音声データの形式については、受託者と協議のうえ決定する。 4 成果品 成果品は次のとおりとする。 (1) 動画データ（MP4 形式）

- (2) 上記動画データを保存した DVD ディスク 1 枚

5 著作権等

- (1) 本業務により新たに作成された成果品に係る著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は、成果品の納品をもって、受託者から本市に無償で譲渡されるものとする。
- (2) 前項の規定にかかわらず、成果品に使用する音楽、画像、イラスト、フォントその他の素材のうち、受託者又は第三者が従前から著作権その他の権利を有するものについては、当該権利は受託者又は当該第三者に留保されるものとする。
- (3) 受託者は、前項の素材について、本市が成果品を期間及び媒体の制限なく無償で利用できるよう、必要な権利処理を受託者の責任及び負担において行うものとする。
- (4) 受託者は、本市及び本市が指定する者による成果品の利用について、著作者人格権を行使しないものとする。また、成果品について受託者以外の者が著作者となる場合は、当該著作者から同様の同意を得るものとする。
- (5) 受託者は、成果品及び成果品に使用する素材が第三者の著作権、著作者人格権、肖像権その他の権利を侵害しないことを確認し、必要な許諾等については、受託者の責任及び負担において取得するものとする。
- (6) 本市は、成果品の全部又は一部について、必要に応じて複製、編集、加工、改変、上映、公衆送信、配布その他の方法により、期間及び媒体の制限なく無償で利用し、又は第三者に利用させることができるものとする。

6 納期

令和 9 年 3 月 3 1 日（水）

7 その他指示事項

- (1) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書の内容について疑義が生じた場合は、本市と受託者が協議のうえ決定するものとする。
- (2) 受託者は、本市と必要な連絡調整を行い、本市の指示に従って業務を遂行するものとする。
- (3) 受注者は履行状況を証する資料を保管のうえ正確な状況を把握し、本契約に係る本市の検収が終了するまで及び労働基準法等の関係法令に基づく文書保存期限まで、挙証資料を保管するとともに、それらを本市の求めに応じて提出すること。
- (4) また、業務の履行状況の実態を確認するため、本市は立ち入り検査又は監査を求めることができ、受注者はこれを受け入れなければならない。

8 納品先

京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
(京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 6 5 京都朝日ビル 4 階)

注 本仕様について不明な点がある場合は、担当課の指示に従ってください。